

# 広島市開発登録簿調書

登録番号	20
------	----

	番号	年月日	番号	年月日	内 容		
当 初 許 可	開 発 許 可	番 号	広島市指令指宅 第 77 号		変 更 許 可		
		年 月 日	平成 29 年 12 月 8 日				
	開 発 許 可 を 受 け た 者	住 所	広島市安佐南区東原三丁目22番1-1103号				
		氏 名	池 岡 知 紀				
	工 事 施 行 者	住 所	広島市西区天満町15番10-801号				
		氏 名	株式会社 坂本建設 代表取締役 坂本 衛				
	許 可 に 基 づ く 地 位 の 承 継	承 継 ま た は 受 理	番 号	平成 年 月 日			
			年 月 日				
	承 継 し た 者	住 所					
		氏 名					
	工 事 施 行 者	住 所					
		氏 名					
	承 継 の 原 因 等						
	開 発 行 為 の 概 要	開 発 区 域 に 含 ま れ る 地 域 の 名 称 お よ び 地 番	広島市佐伯区倉重一丁目1161番3の一部				
		開 発 面 積	318.84 平方メートル				
予 定 建 築 物 の 用 途		戸建住宅(分家住宅)					
宅 地 区 画 お よ び 戸 数		1 戸					
区 域 及 び 地 域 等		区 域	市街化区域・(市街化調整区域)				
		地 域 ・ 地 区					
法 第 4 1 条 第 1 項 の 制 限 の 内 容	○建ぺい率                      ○高さの限度 ○容積率                         ○壁面の位置 (別紙土地利用計画図のとおり)						
予 定 工 期	着 手	許可の日から 30 日以内 / 平成 年 月 日					
	完 了	着手の日から 60 日以内 / 平成 年 月 日					
工 事 完 了	検 査	広指宅 第 222 号 平成 29 年 12 月 27 日					
	公 告	広島市告示第 671 号 平成 29 年 12 月 27 日					
			備 考		都計法34条14号 ② 付 基準 / 号 (分家住宅)		